

地域と創る 冬みち通信

発行：中央区土木部維持管理課（中央区土木センター）
〒060-0012 札幌市中央区北12条西23丁目2-5
S.D.C北12条ビル2階 TEL614-5800



◎ 砂まきにご協力をお願いします

冬季の**転倒事故**を防止するため、市では、人通りの多い歩道に砂をまくなどの対策をしています。
気温や降雪などにより路面状況がめまぐるしく変化することから、ご自身や後から通る方のため、**道路への砂まき**を皆さまにお願いしています。

ポイント

- ・ 砂箱の中には、**滑り止め用の砂（砂袋）**が入っています。
 - ・ 砂は、**誰でも利用**※できます。
- ※道路（歩道・車道）への砂まきが対象

＜砂箱・砂袋の一例＞



令和6年度
中央区砂まきPRポスター



札幌市中央区土木部維持管理課 TEL.614-5800

作：札幌マンガ・アニメ＆声優
専門学校 小嶋 ゆら さん

土砂の補充は
電話じゃに



詳細



【守ろう！！冬のルール】



皆さまのご協力で
冬を一緒に乗り切り
しましょう！！



ゴミは
収集日の朝に！

詳細

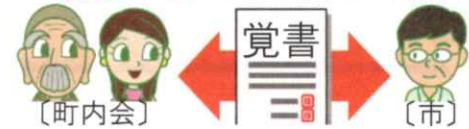


◎ 公園への雪入れにはルールがあります

公園に雪を入れることは、**原則禁止**としています。
 ただし、町内会と市（土木センター）の間で『覚書』を交わして
 いる公園に限り、**地域の雪置き場**として利用できます。



『覚書』・・・責任やルールを記した書面



- 遊具・樹木の周りに雪を置かない
- 重機での雪入れはしない
- 春の清掃を行う
- 安全パトロールを行う



雪入れ時お願い

- ・公園は、**子供たちの貴重な遊び場**です。
 →遊んでいる子どもたちへの見守りや
注意喚起にご配慮をお願いします。
 →安全な公園環境の維持にご理解とご
 協力をお願いします。

スロープを作る時の注意点

- ・道路と直線的につながない
- ・勾配を緩くする



◎ 新雪除雪の雪処理にご協力をお願いします

まとまった降雪があった時に出勤する**新雪除雪**は、深夜から早朝までの時間帯で作業を行います。限られた時間の中で限られた人手や除雪機械により、全ての道路の除雪を終わらせるには、かき分けるだけで精一杯です。玄関や車庫の前など**出入口に寄せられた雪の処理**を皆さまにお願いしています。

新雪除雪

道路の両脇に雪をかき分けます

【雪の寄せ先】

道路脇（一連）

※出入口やロードヒーティングなどで雪がない場所も対象



路面整正

できるだけ出入口を避けてふり分けます

【雪の寄せ先】

雪を置ける場所

※民間排雪サービスなどで雪がない場所も対象



【土木センターからのお知らせ】

- ・除雪センター区域図など、今年度の除雪に関する情報は広報さっぽろ12月号に綴込みの『冬の暮らしガイド（中央区版）』をご確認願います。
- ・市の雪対策に関するパンフレットや動画などを掲載しています。ぜひ、ご覧ください。



【お問い合わせ】

中央区土木部維持管理課
 （中央区土木センター）

TEL614-5800

